

福島税務署 会議棟

～既存庁舎の位置及び敷地特性に配慮した施設～

【東北地方整備局 営繕部】

【事業概要】

本事業は、既存庁舎の狭あいにより、業務に支障を来しているため、改善を目的として会議棟を新築するものです。

東北地方整備局営繕部では、国税庁から支出委任を受け、施設整備を行っています。

【設計概要】

(配置計画)

■既存庁舎からの利用者動線を考慮した施設

既存庁舎と会議棟の往来動線などを考慮して、敷地南西側に配置しています。

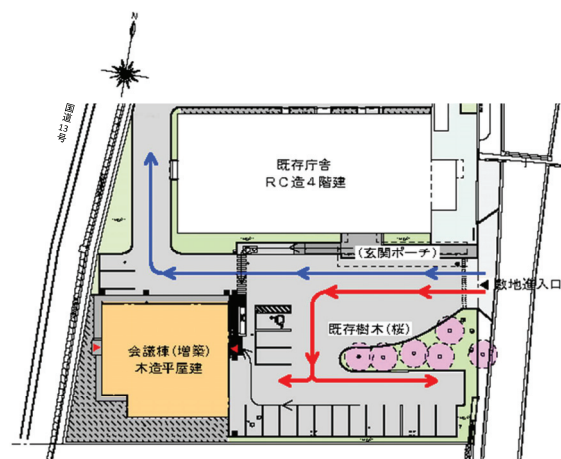
(平面・立面計画)

■執務環境にふさわしい内部空間

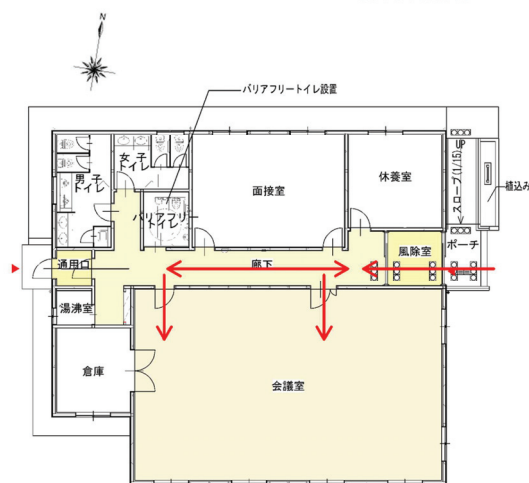
使用用途に応じてフレキシブルに対応できる無柱空間の大会議室としています。

■敷地周辺の景観に配慮した計画

施設北側に位置する信夫山と呼応した、おおらかな片流れ屋根とすることにより、屋根の高さを抑え、全体的なボリュームを抑えつつ、天井高に余裕を持たせ、快適に利用できる空間としています。



【配置図】
→ 一般利用者(車)動線
→ 一般利用者(歩)動線
→ 職員等(車)動線



【平面図】
→ 一般利用者動線



外観イメージ

所在地：福島県福島市森合町

構造：木造 平屋建

延べ面積：286㎡

完成予定：令和7年度

施工者：(株)山崎組